

直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める

陳情

討論要旨 川村つよし議員

100年以上も前にILOで定められた1日8時間労働制が、日本では法律上定められながらも、8時間労働ではまともな生活ができないのが実態です。少子化の解消や地域コミュニティの活性化と発展を実現するためには、1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、労働時間短縮によって家庭生活とのワーク・ライフ・バランスを確立することが求められます。

陳情書の内容は、

1、直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる賃金と労働環境を整備すること。

2、ヨーロッパ並みに法定労働時間1日7時間、週35時間制を実現すること。

3、時間外・休日労働は、週15時間、月45時間、年間360時間を超えないものとする。

4、勤務の終了と開始の間に24時間について連続する11時間以上の間隔を置く「勤務間インターバル制度」を法制化すること。

の4項目を国に求める内容です。

8時間制ですらまだまともにも実現していない状況で7時間労働制を求める内容は少し驚きましたが、ほかの先進国の動きを思うと、日本の遅れた労働環境と先進国との差を早急に縮めるためには、早急に進める課題ではないかと思えます。日本の遅れた労働環境は、有能な人材が世界へ流出することにつながると思えます。

早急に日本の労働環境を改善する必要があることを強く指摘するとともに、皆さんの御賛同をお願いし、賛成討論といたします。